

平成27年度経営計画の評価の要旨

1 事業概況

平成27年度の事業概況は以下のとおりとなりました。

- 保証承諾額は、各種政策保証や当協会独自の保証制度を推進した結果、2,406億20百万円(計画比104.8%)となりました。
- 保証債務残高は、5,470億2百万円(計画比100.7%)となりました。
- 代位弁済額は、45億70百万円(計画比57.1%)と計画を大きく下回りました。金融機関の継続的な支援や、当協会も条件変更等に柔軟に対応したことによる効果と捉えています。

(単位:百万円、%)

	平成27年度計画	平成27年度実績		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	229,500	240,620	104.8	103.3
保証債務残高	543,000	547,002	100.7	97.2
代位弁済	8,000	4,570	57.1	99.2

2 重点課題

保証部門

① 各種保証商品の積極的な推進

- 中小企業・小規模事業者(以下「中小企業者等」という。)の資金繰り支援のため、関係機関と連携し、各種保証商品の積極的な推進を行いました。

保証商品	件数	金額	保証商品	件数	金額
県・市町村制度	11,551件	608億円	流動資産担保融資保証	150件	43億円
設備応援みらい保証	997件	163億円	特定社債保証	73件	49億円
連携支援保証(アシスト)	219件	51億円	うち「地方創生」応援社債保証	18件	12億円
災害緊急特別保証	101件	16億円	海外投資関係の保証	5件	2億円
セーフティネット保証	952件	134億円	経営力強化保証	13件	2億円
借換保証	2,479件	345億円	事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)	172件	40億円
経営者保証がイライン対応保証	8件	6億円	省エネルギー・節電支援保証(信州エコサポート)	70件	8億円
			新規応援保証(ファースト・ステップ)	955件	53億円

② 創業者に対する支援

- 創業関係の保証利用者のうち230企業に対してフォローアップ訪問を実施し、創業者支援の充実に努めました。
- 創業者をサポートする支援機関と連携を図るとともに、広報活動等により創業関係の保証の周知に努めた結果、創業関係の保証利用実績は、674企業32億円と前年度を上回りました。
- 学生や若者の創業意識を醸成することを目的とした「みらい起業応援セミナー」を長野市で開催し、105名に参加いただきました。

③ 特定非営利活動法人(NPO法人)に対する支援

- 特定非営利活動法人(NPO法人)の利用実績は33件1億22百万円となりました。また、利用業種で最も多かったのは老人福祉・介護事業で19件、次いで障がい者福祉事業で8件でした。

④ 保証利用企業数の増加

- 新規利用者向けの「新規応援保証(ファースト・ステップ)」を推進しました。また、新規利用または再利用を促す「第3回ウェルカム！キャンペーン」や保証利用企業数の増加等に積極的に取り組んだ金融機関店舗を表彰する「年間感謝企画」を実施しました。
- 信用保証制度を周知し、保証利用促進につなげるため、金融機関の若手担当者等を対象とした「信用保証実務セミナー」や、金融機関の本部での出張研修会を開催しました。
- これらの取り組みにより、新規利用者は1,813企業(前年度比101.5%)と増加しました。

期中管理部門

- 金融機関のOB10名を経営相談員として採用し、金融機関との連携強化を図りながら、489企業に対し延べ1,048回の訪問支援を実施しました。また、経営改善策定に向けた「働きかけ」等を行い、平成28年3月末までに233企業が経営改善計画策定を完了しました。
- 国の施策である「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」における計画策定費用の利用者負担分の一部補助を引き続き実施しました。また、長野県中小企業診断協会と連携し、協会が経営診断費用を負担する「中小企業診断士活用支援事業」の利用を推進しました。
- 経営サポート会議を286回を開催し、再生支援協議会などが開催したバンクミーティングに78回参加しました。このほかに、金融機関等が開催した経営改善計画のモニタリングに175回出席し、経営支援・再生支援に積極的に取り組みました。
- 返済方法等の条件変更承諾状況は、個々の中小企業者等の実情に応じた柔軟な対応等により、12,739件（前年度比97.9%）、金額1,160億円（同95.2%）となりました。

回収部門

- 早期着手の徹底、担保物件の任意売却の推進、保証協会サービスの有効活用等を図った結果、回収額は17億円となりました。

その他間接部門

- 信用保証懇話会や営業店単位での関係機関との業務打ち合せ会議の開催、企業訪問等により協会へのニーズを把握し、業務改善に役立てました。
- 信州大学経営大学院との共催で、「信用保証協会経営セミナー」を中野市と、松本市の2会場で開催しました。
- 当協会が取り組んでいる創業支援等に関する情報を協会提供のラジオやテレビ等の媒体を利用し発信を行いました。
- コンプライアンス態勢の強化については、コンプライアンス・プログラムに従い、指示の徹底、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス・マニュアルの整備、研修や啓蒙活動等、コンプライアンスの実践に取り組みました。

外部評価委員会の開催

平成28年6月27日、外部評価委員会を開催し、平成27年度経営計画の実績評価並びにコンプライアンス態勢及び運営についての自己評価に対し、ご意見・ご助言をいただきました。なお、外部評価委員会は、弁護士、税理士、大学教授の3名で構成されております。

外部評価委員の主なご意見

《平成27年度経営計画》

①保証部門

- 金融機関による金利競争が激化し、中小企業者等の保証離れが増加しつつある中、多くの中小企業者の皆さまにご利用いただけるよう、資金ニーズを的確に把握し、ニーズに沿った協会独自の保証料率を引き下げた保証制度の創設や保証利用推進に取り組んでいる点は評価できる。今後も関係機関との連携を密にし、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。
- NPO法人など新規先への保証は大変良い取り組みである。引き続き何が中小企業者等の利益になるかを考えた審査を行っていただきたい。
- 創業支援においては、創業後の支援が重要になる。保証後のフォローアップ訪問を実施し、経営者の悩みや経営課題をヒアリングして、協会独自の助言や専門家への橋渡し等を積極的に行っていることは評価できる。今後も外部支援機関等との連携を密にし、継続して支援できる体制をとられたい。

②期中管理部門

- 金融機関OBで構成された経営相談員を活用し、金融機関等との連携により直接中小企業者等を訪問して、改善に向けた取り組みを促すなどの経営支援の強化を図っている点は評価できる。また、その取り組みが代位弁済の減少につながっている点についても評価できる

③回収部門

- 求償権回収は、厳しい環境にあると認識しているが、引き続き回収の早期着手、事務の合理化及び保証協会サービサーの有効活用に取り組んでいただきたい。

外部評価委員の主なご意見

④その他間接部門

- 中小企業者等の多様なニーズに対応するため、人材育成に引き続きに努められたい。
- コンプライアンス・プログラムを着実に実施し、風通しの良い職場づくりに努め、継続的に職員のコンプライアンス意識を高める工夫を行っている点は評価できる。